

ビデオ通話によるオンライン討論型世論調査の制度設計

代表研究者

原科 達也

早稲田大学文学部社会学コース非常勤講師

1 はじめに

2012年8月に「エネルギー・環境に関する討論型世論調査 (Deliberative Polling^{®1}以下、DP)」が実施され、これが全国紙などで広く報道されたこともあり、熟議民主主義の実践手法に関して多くの注目を集めた。このような実践は、一方で市民たちが政治参加する機会を効果的に生み出し、政治的意思決定において市民の影響力が高められることを目指している。しかし、他方でこのような熟議実践はそれ自体がひとつの学習過程であり、それは議論される主題のみならず、政治参加の仕方や見知らぬ他者との議論の仕方の学習までも含むものである。後者の点を考慮に入れた場合、今回実施されたような大規模な熟議実践手法は、一般に莫大な予算を必要とするため、継続性に乏しく、市民たちが政治参加に対する予期や習慣を醸成するための学習機会継としては向かない。そこで、本研究は、SkypeやFacetimeあるいはオンライン会議システムなどを用いた熟議実践の手法を検討することで、この予算という実践的な問題の解消およびオンラインという環境がもたらす熟議の質に関する考察を目的として実施された。

こうした検討から、インターネット技術を熟議実践に積極的に取り入れていくことの意義は、ただ単に、実践的局面における効率的な熟議フォーラムの運営という点にとどまるものではないということが第一の本稿のポイントである。むしろ、ここで論じることは、オンライン上で交わされる熟議がもつ社会的機能についてである。結論を先取りして述べれば、この技術の導入がもたらすものは、運営の効率化および費用の圧縮から期待される、熟議それ自体の量の増大である。そして、それが意味するのは、熟議実践間の比較や相対化の可能性であり、言い換えれば熟議実践による熟議実践の反省可能性を切り開くものであると主張したい。

第二に、オンライン上の熟議という特殊な環境下における熟議の効果は、対面状況における熟議程ではないにせよ、一定程度の知識量の増大と意見の変動効果が見られることが先行研究から明らかになっている。しかし、本研究では、さらに一歩進んで、ビデオ通話を用いたオンライン上の熟議の質に関する分析を実施し、この対面状況との熟議効果の相違の持つ意味を考察する。そしてそこから、この種の熟議が担える公共性における機能との連関で、オンライン上の熟議の制度化のための仮説を提示することである。

本研究のここまでの成果として主張することは、ビデオ通話を用いたオンライン上の熟議は、第一に対面的熟議の代替となることはできない、ということである。そして、第二に、しかし代替はできないとしても、予算も手間もかかる対面上の熟議を補完する機能を担う可能性は残されているということ、この2点である。とりわけ、本研究では、単に計量的な熟議の効果（意見変動効果や知識量の増大）という点からではなく、むしろビデオ通話を用いた熟議の質的な側面に着目し、ディスプレイにウェブカメラを通じて表示される参加者とのコミュニケーションという構造的な条件がもたらす帰結について、重点的に、論じていきたい。

熟議実践の特徴

熟議実践の手法とインターネット技術の接合について論じる前に、熟議民主主義について言及しておこう。熟議民主主義は、ユルゲン・ハーバマスの討議理論を源泉としながら、アメリカやヨーロッパ、オーストラリアなどの国々で様々な仕方で、その理念を実践する手法を彫琢してきた。そのため、熟議民主主義の諸実践には、何らかの形で、熟議フォーラムや討論会が組み込まれている。このような実践手法を通じて、政治過程をより民主的にすることを求めているという意味で、熟議民主主義は、社会運動でもある。

熟議フォーラムにおける課題

このような熟議民主主義の実践手法のなかでも、近年注目を集めているのが、「ミニ・パブリクス」という手法である。この手法は、市民の代表者が行政の政策立案者や専門家などと一緒に徹底的に議論を尽くし、公共性において合理的に受容可能な意見と理由を見つけ出すあるいは作り出すための手法である。このとき、熟議実践の諸手法は、公共性の箱庭を制度的に作り出し、政治的意思決定機関に対する市民の影響力が発揮される蓋然性を高めることが目指されている。いいかえれば、市民社会と政治システムとの間をより緊密か

つ規範的に正統化する形で結びつけることが目指されている。しかし、このようなミニ・パブリクスの実践にも、いくつかの課題がある。運営上の課題として、いくつか挙げられるが、とりわけ費用面および実施に必要な手間という課題は、熟議フォーラムの今後の普及にとって重いものである。

費用の面に関しては、熟議フォーラムの規模にもよるが、通常はこれらのフォーラムは、公共団体、企業、財団などの経済的支援を必要としており、主催者がこれらのアクターではない場合、単独で開催することは困難である。とりわけDPなどのフォーラムにおいては、フォーラムに先駆けて、無作為抽出による社会調査を実施し、さらにより多様な市民の代表に集まってもらうために、交通費、宿泊費、食費そして日当を支払っている。そのため、全国規模のDPを開催した場合、数千万から場合によっては億単位の費用と莫大な準備のための時間と労力を必要とする。たとえば、2012年8月の日本初の全国規模のDPである「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」(内閣府が主催)のフォーラムでは、およそ5600万円の費用がかかり、通常の世論調査の4倍以上のコストがかかるのである。また、こうしたフォーラムを開催するための人的、時間的コストも考慮に入れば、DPは、他の熟議や世論の把握の方法に比べ、遥かに高コストなものである。

つまり、現在の熟議実践の課題は、以上のような困難から、世論調査や公聴会などと比較すると、実施される数も少なく、それゆえに、公共性において、継続的な影響力を発揮するには十分とはいえないという点である²。

熟議フォーラムの量の少なさは、2つの点において問題を有する。熟議実践は、一方で集合的意思決定プロセスではあるけれども、他方で、これは一種の学習プロセスでもある。つまり、熟議民主主義が前提にしている、市民のコミュニケーション能力や政治的問題へのコミットメントを強める学習プロセスという側面も有している。

それゆえ、熟議フォーラムの数の少なさは、市民の熟議的態度を醸成するための学習機会の少なさを意味する。その場合、熟議フォーラムにおいて一定の学習効果があったとしても、そのフォーラムが散発的なものになってしまうと、結局はその場限りの学習に終わってしまうだろう。フォーラムの外でも、熟議的な態度やそこに現れている政治文化を継続させるためには、あるいは市民社会全体を熟議的なものにするためには、定期的な学習機会の提供は不可欠であり、それゆえに一定量の熟議機会を設ける必要がある。つまり熟議フォーラムが単発のイベントとして終わってしまうのであれば(いいかえれば、そこでのコミュニケーションがそのイベントの外(後)においても、次々とコミュニケーションを自生的に生み出せなければ)、公論の形成に十分に寄与できるものとはいえない。熟議的な態度という政治文化の涵養のための機会の不十分さ、これが第一の問題である。

さらに、熟議フォーラムの実施される量の少なさは、熟議フォーラムの歪みや間違いを指摘するための批判可能性に関する問題も抱えることになる。たとえば、カーソンらが指摘するように、熟議や包括性という言葉は用いているものの、実際に熟議的な手続きを踏んでいない偽物の熟議フォーラムも存在する(Gasteil and Levine eds. 2005=2013)。またカーポウィッツたちが指摘するように、主催者が誠実に熟議フォーラムを開催する意図があるとしても、自らの熱意のあまり、中立的なフォーラムのデザインになっていない場合もある(Gastil and Levine eds. 2005=2013)。

歪められた熟議や失敗した熟議をあらかじめ排除する仕組みは考えられているが、しかし、その効果は限定的なものである。たとえば、DPでは、Deliberative Polling®という語を商標登録し、スタンフォード大学のDPセンターのチェックなしではDPと名乗れないようにしたり、とくにそのチェック項目の中で、第3者検証委員会が設置されているかをチェックしたりすることで、品質を維持しようとしている。しかし、それではDPと名のついたフォーラムの品質しか保護することはできない。あるいは、このチェック機能を果たす機関のチェックも必要になり、結局はこれらの問題は最終的に公共的なあるいは日常的な市民社会のコミュニケーションへとゆだねられることになる。要するに、熟議フォーラムにおける決定、その制度に対する評価を市民たちが実施するための再検討の機会の問題、これが2つ目の問題である。

それゆえ、熟議の歪みに対する予防策だけではなく、事後処理する仕組みを、諸熟議フォーラムとそれを取り巻く市民たちのコミュニケーションのネットワークからなる公共性は備えていなければならない。このような歪みや間違いは、どんなに事前に精査したとしても、はじめから我々にそのすべてが明らかになっているものではない。潜在的な熟議の歪みに関する気づきは、原理的に熟議実践という制度設計の枠組みのなかですべて解消できるものではない。もしも、ある個人ないし団体が、はじめから歪みのない熟議実践というひとつの完璧な「制度」を設計できるのであれば、そもそも熟議など必要ない。あるいは少なくとも、熟議の制度やそこでの決定に正当性を付与する主体は、少なくとも第3者機関や一部の研究者といった特定の個人や団体ではなく、市民社会そのものであるべきだろう。

熟議の思想にとって本質的なのは、政治家、専門家、市民それぞれが可謬的存在であり、それゆえにその都度のコミュニケーションを通じて、それぞれの間違いや歪みを修正していくところにある。したがって、制度化された熟議であれ、日常的な熟議であれ、その正当性の源泉は、その制度の構造そのものにあるのではなく、そのあとに継続する熟議においても、その熟議の制度および決定内容が合理的に受容するというところにある。確かに熟議実践の合理的な制度化は、後続するコミュニケーションに一定程度の信頼を与えるものである。しかし、その様な制度化はすでになされたフォーラムにおける決定に対する信頼性を高めるものであって、制度の合理性自体が正当性の源泉になるわけではない。ある特定の時点での熟議の制度およびその決定の正当性は、その制度の外あるいはそれから異なる時点における別のコミュニケーションによってのみ検証可能なものである（その場合、市民社会における一定程度の注目や関心、コミットメントを必要とし、こうした態度の醸成にまさに政治文化が関わってくるゆえに、学習機会としての日常的な熟議の重要性に注目しなくてはならない）。

このような、潜在的な歪みを、熟議フォーラムという一定の制度化された熟議の枠内において、事後的に確認、検討、批判するためには、あるフォーラムが実施された後に、何度もそのフォーラムを確認できるフォーラムを開催することで、フォーラムの正当性はその都度ある程度確認できる。ここでは、こうしたいくつもの熟議が相互に関連しあい、互いに参照・批判しあって構成される熟議フォーラムの複合体を熟議システムと呼んでおこう。熟議の潜在的歪みを明るみに出し、批判するためには、追調査や同じようなトピックの複数の熟議フォーラムが実施され、完全に市民社会における合意と同一視できないまでも、その合意という目的のために一定の機能を果たすことが必要である。

したがって、熟議の制度論は、一つの熟議実践の制度化だけではなく、複数の熟議実践の制度化という視点を必要とする。複数の熟議からなる一つの熟議の制度という構想を実現するためには、熟議の高い質と量の両方を実現しなければならない。ビデオ通話によるオンライン上の熟議は、熟議の一定程度の品質を維持したままで、対面的な熟議に比べて比較的容易に実施できるようにすることができるかもしれない。しかしこの場合、ビデオ通話を用いたオンライン上の熟議が、こうした熟議のシステムあるいは公共性全体においてどのような機能を果たすことができるのか、つまりこの熟議に何ができて、何ができないのか、この点をあらかじめ明らかにしておかなければ、ビデオ通話を用いた熟議に過度な期待を持たせることになりかねない。したがって、以下では、ビデオ通話を用いたオンライン上のこれまでの研究を再検討しながら、さらにオンライン上の熟議の質という問題に触れてみたい。

オンライン上の熟議実践：オンライン DP

熟議フォーラムの実践上の課題に対処し、熟議フォーラムの量的な増大を達成するために、ここでは、オンライン上の熟議フォーラムについて、検討してみたい。オンライン上の熟議フォーラムはすでに何度か実施されており、有名なのは、フィッシュキンとラスキンらが展開しているオンライン上のDPである (Fishkin etc. 2005, 2009, Luskin etc. 2004)。

フィッシュキンたちがこうした取り組みをする前から、オンライン環境を用いた民主主義実践は、E-デモクラシーとして、サイト上での掲示板やチャット、あるいは最近ではFacebook や Twitter などの環境において実践されてきた。しかし、こうした環境は、一方で人々が議論する場所を提供するものの、他方で、原則的にテキストベースのコミュニケーションに制限されるので、デジタル・ディバイドなどの問題も存在するし、さらにはそもそもその議論するサイトの選択が各人の選好によってフィルタリングされており、類似した意見を持つもの同士の間だけで議論がなされがちであり、場合によっては、「集団極端化」へと進んでしまうというリスクも存在する (Sunstein 2000=2012, 2001)。

このような問題を避け、十分に熟議の理想に合うコミュニケーションを展開するために、フィッシュキンは、これまでDPで培ってきた熟議のデザインを活かしつつ、オンライン上での熟議をデザインし、そしてこれまでに5回オンライン上でDPを実践してきた (Fishkin 2009=2011: 263-6)。

こうしたオンラインDPの利点は、熟議的なデザインを維持したまま、上述の運営上の困難を大幅に削減することができるという点につきる。たとえば、彼らの試算によれば、オンライン上でDPを開催するだけで、参加者に支給する交通費や宿泊費、食費などを削減することができるので、その費用をおよそ1/10程度にまで圧縮できるという (Fishkin 2009=2011: 271)。この他にも、彼らは3点のオンラインDPのメリットを挙げており、継続性、企画から実施までの準備期間、機材という点でメリットがあるという (Fishkin etc. 2005)。

継続性が意味しているのは、フォーラム参加者の負担を減らし、彼らが継続的にフォーラムの全日程に関与できるようになるということである。DPは通常最短で1日、場合によっては週末を何度か使って熟議をお

こなう。そのため、参加者は仕事や家事、あるいはその他の用事で、全日程を全うできないことがある。しかし、オンライン DP では、自宅でおこなうことができるので、参加者が PC の前に座ることができる都合の良い時間を設定し熟議することができるし、自宅なので、熟議の時間的制約も比較的安く見積もることができる。

次に、企画から実施までの準備にかかる時間と労力を大幅に削減できる。DP フォーラムは会場の設営や各種機材の準備、参加者への紙媒体での資料送付、当日の会場案内など様々な仕事があるが、オンライン上ではこれらの仕事のほとんどを運営者は PC 前でおこなうことができる。

最後に機材であるが、DP では小集団討論や全体フォーラムにおける議論を録音したり、専門家パネルを映し出したりと、様々な機材が使用されるが、オンライン上では、録画や録音はとても簡単におこなうことができ、会議資料や専門家パネルの資料もオンライン上では、簡単に送付することができる。

オンライン DP における課題

彼らがオンライン DP で問題視していたのは、第一にサンプルの集め方である。DP の特徴であり、メリットは、母集団全体から無作為に選ばれたサンプルに対する調査票調査および無作為に選ばれた代表による熟議である。しかし、例えばインターネットを用いた社会調査などで指摘されることであるが、サンプリングをインターネット上でおこなう場合、母集団の特定が難しいということである。さらには、その社会に住む PC に慣れ親しんだ人だけが抽出されてしまう。そのため、抽出されたサンプルが十分に母集団を代表しているのかという点で、問題がある。

また、デジタル・ディバイドの問題も存在し、PC 操作の知識や技術の乏しい人々が熟議のためのソフトウェアを起動し、それを通じて通常の対面的コミュニケーションと同じ雰囲気でのコミュニケーションがおこなえるのかどうかという問題もある。

こうした問題に対して、フィッシュキンらが実施したオンライン DP では、まずサンプルの代表性の問題に対して、従来のオフラインの社会調査の手法とオンライン DP とを組み合わせることによって、解消した。つまり、サンプリングをオフライン、それ以降をオンラインで実施することで、サンプリング上の問題を解消した。

次にコンピュータを持っておらず、PC 環境に不慣れな人には、まず PC を貸与し、またテキストベースではなく、音声によって熟議できるようなソフトウェアを導入し、この問題に対処したのであった。しかし、これだけでは、デジタル・ディバイドの問題をどの程度解消できたかは疑問が残る。とりわけ、今回のオンライン熟議フォーラムの実施の経験から言えることは、最大のハードルは、ICT (Information and Communication Technology) の知識や熟練という狭い意味でのデジタル・ディバイドの問題だけではなく、むしろ広い意味でのデジタル・ディバイド、つまりオンライン上で他者とコミュニケーションをとることへの不安が、参加者の動機付けに関わってくる可能性も考慮に入れる必要があるだろう。これは単に ICT の知識に関する問題ではなく、ICT を通じたコミュニケーションへの信念や態度の問題である。

いずれにしても、フィッシュキンたちが示すところでは、これらの対処により、概ね期待通りの熟議の効果を見ることができたという。しかしながら、他方で、彼らはオンライン上での熟議における可能性は探究の余地があるとも述べており (Fishkin 2009=2011: 270-1)、本稿では、この更なる可能性として、Skype や FaceTime などのようなビデオ通話を用いた熟議フォーラムの可能性について、探究してみたい。

ビデオ通話技術を用いたオンライン上の熟議

フィッシュキンらが主張するオンライン DP の可能性は、何よりも運営上の経済的、時間的、人的負担が軽減され、また参加者の負担も軽減されることにより、より多くの良質な熟議フォーラムを開催したり、これまで以上に長期にわたる継続性のある熟議フォーラムを開催したりする見込みがもてるということである。

このような試みにおいて、近年の ICT の発展に伴い、従来のテキストベース、音声ベースのコミュニケーションだけではなく、ウェブカメラを使用し、相手の表情や仕草を見つつ、コミュニケーションをおこなうことを可能にする技術が一般的に普及してきた。

こうした研究の事例として、フィンランドでおこなわれた市民熟議 (Citizen Deliberation in 2006, 2008) がある (Grönlund etc. 2009)。その市民熟議は、エネルギー政策に関するものであり、2006 年に対面式で開催され、その 2 年後にオンライン上の熟議が開催された。このオンライン上の熟議は、ウェブカメラ、音声、文字によるメッセージの三つを用いて実施された。

このオンライン上の熟議は、調査票、資料は、2006年における市民熟議と同じであった。また、この熟議はDPと同じく、無作為抽出で選出したサンプル(2006年: N=2500, 2008年: N=6000)の中から、2006年は、自薦の参加者が244名、招待された参加者が194名となった。2008年は、自薦の参加者が147名、招待の参加者も147名であった。そして、最終的な参加者は2006年が135名、2008年が79名であった。これらの参加者を10名程度のグループにわけ、熟議をおこなった。

また、DPと同じく、通常の見解調査だけではなく、学習レベルの向上を計測するため、正解のある質問をおこなった。その結果、対面、オンラインともに知識レベルが向上し、熟議フォーラムを通じて、市民が当該問題について学習したことが確認できた。ただし、対面状況のほうが正解回答率の向上の度合いが高くなる結果になった。これは最初の知識に関する調査時点で、オンライン参加者の正答率が高く、それゆえ、変化率に影響を及ぼしている。その理由は、一部の参加者が最初の調査の段階で、インターネットで解答を調べてしまったことによる。

また、熟議の効果は、こちらも対面、オンラインともに一定程度の意見変動を促す効果があった。しかし、19項目からなる設問のうち、対面状況が8項目に意見変動が見られたのに対して、オンラインでは6項目の意見変動が見られただけであり、一定の熟議効果はあるものの、やはり対面状況程に強くは働かないことがわかる。

ただし、このような結果から、ビデオ通話によってどの程度の熟議の効果が生じたのかを析出することは難しい。これまでに、対面状況の熟議とオンライン上の熟議を比較する研究はあるが、オンライン上で、音声およびメッセージによる熟議とウェブカメラ、音声およびメッセージによる熟議の間の効果を実証的に検討する研究はほとんどない。

素朴に考えれば、対面状況と同じとはいえないまでも、顔の見える熟議の方がより他の参加者への信頼度が増し、より協働的な熟議を展開できると考えられるかもしれない。こうした研究から言えることは、ビデオ通話を用いたオンライン熟議フォーラムは、合理的に制度化されていれば、一定程度信頼できるものとして利用することができるが、その反面、完全な対面的熟議の代替とはいかない可能性がある、ということが言える。

熟議の効果に関する計量的な把握に関しては、完全な代替とはならないとしても、一定程度の熟議効果が見られるものであると仮定するとして、次にその効果が弱体化している理由について、検討する必要がある。本研究では、この理由に関する仮説を検討するために、実験的にビデオ通話を用いてオンライン熟議フォーラムを実施する。ここで検討すべきことは、一方でオンライン上の熟議において、どの程度の予算規模まで圧縮することができるのかという点、そしてその際に実施される熟議がどういった特徴を持つのかという質的な側面について検討を加えてみたい。

ビデオ通話を用いたオンライン熟議フォーラムの設計

オンライン上の熟議における量的な効果という点に関しては、フィッシュキンとラスキンおよびグレーレントらの研究において見ることができるが、しかし質的な側面において多く分析されているわけではない。とりわけ、オンライン環境が熟議というコミュニケーションに与える質的な側面に関する記述と分析は少なくとも彼らの論文からでは、十分に読み取ることはできなかった。そこで、本研究ではオンライン熟議フォーラムを実験的に実施することにした。

今回の熟議フォーラムは、実験的なものであるため無作為抽出は行わず、最終的な参加者が6名、そしてフォーラムの最後まで参加した人数は5名となった³。結果、2校の東京都内の大学生2名、大学院生3名、社会人(ホワイトカラー職)1名の計6名(すべて20歳~30歳)の応募があり、男性5名、女性1名であった。事前説明会を2014年2月5日に早稲田大学にて開催し(これには3名が参加、残りは個別に電話、メールなどで対応)、2014年2月8日(土)13:00~18:30に司会進行を研究代表者の原料が担当し、オンライン上で熟議フォーラムを実施した⁴。

フォーラムでは、当初、Skypeなどの一般に普及しているシステムを利用する予定であったが、事務手続き上の問題などから、Sobaプロジェクト社のSoba mieruka Cloudを利用した⁵。また、ビデオ通話のシステムの構造的な特性上、参加人数が増えれば、その分画面上に表示される参加者の一人当たりのスペースは減少するため、結果論であるが、これ以上多くの参加者での討論会の実施は難しいであろう(通常熟議フォーラムでは、多くのケースで10名前後で実施されている)。

フォーラムの主題は、2012年の討論型世論調査と同じ主題に設定し、調査票や資料を一部引用しながら、独自の質問項目を加えることで、構成していった。とりわけ、インターネット経験やこれまでのビデオ通話

の利用経験、所有している情報機器端末などについて、新規に質問を盛り込んだ。調査票調査は、事前説明会時点 (T1) (討論資料接触以前)、討論会開始直前 (T2)、討論会后 (T3) とし、意見の変動と学習効果を測定するために、正解のある質問を盛り込み、実施した⁶。

参加者は、20~30歳と若い世代で構成されたことから、インターネット経験は、PCあるいはスマートフォンなどで1週間当たりおよそ平均して5.3時間と多くの時間インターネットに接触しているといえる。また、ビデオ通話の経験は、頻度自体は多くないものの、未経験者は1名だけとなった。よって、今回はデジタルデバイドの問題やビデオ通話という環境への不安を十分に推し量ることはできなかった。

当日は東京は記録的な大雪の日であったが、参加者の欠席、遅刻など一切生じずに開始することができた。この点は、オンラインによる実施のメリットを最大限発揮できたといえる。参加者の接続環境は、自宅からが4名、飲食店などの公共Wi-Fiからの接続が2名であった。しかし、この公共Wi-Fiから接続した2名の回線状況は、当初予想したよりもかなり悪く、それゆえに、1名が途中で参加辞退を申請し、また1名が文字チャットでの参加という結果になってしまった。この点、カフェなどの外出先からも気軽に参加できるというメリットは十分に生かされず、公衆回線の場合、周囲の同時接続者数などの影響で、ビデオ通話が困難になるというリスクがある点は、今後考慮に入れておくべきことだろう。

ビデオ通話を用いたオンライン熟議フォーラムの分析：計量的分析（参考）

実施した3時点の調査票調査では、サンプルの数が圧倒的に少なく、また無作為抽出でもないことから、統計的に有意なことは何も述べることはできないが、参考までに、主要な2点について、簡単に触れておく。この主題において争点になっているのは、東日本大震災の福島原子力発電所の事故を受けて、今後のエネルギー政策をどのようにするのかを問うものであった。その中でも、「2030年までのなるべく早期に原発比率をゼロとする」、「ゼロシナリオ」、「原発依存度を着実に下げ2030年までに15%程度としつつ、化石燃料依存度の低減、CO₂削減の要請を円滑に実現する」ことを目指す「15シナリオ」、そして「緩やかに原発依存度を低減しながら、一定程度維持し、2030年の原発比率を20~30%程度とする」「20-25シナリオ」の3つの選択肢が検討された。今回の熟議においても、これらのシナリオを改めて検討し、その是非を問うた。

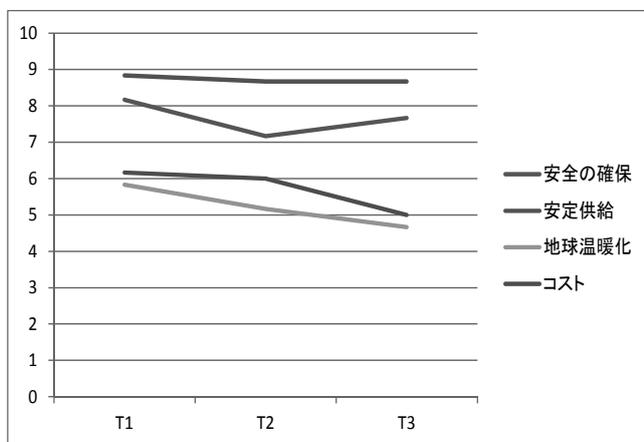


図1：選択基準の重要度平均得点 (N=5)

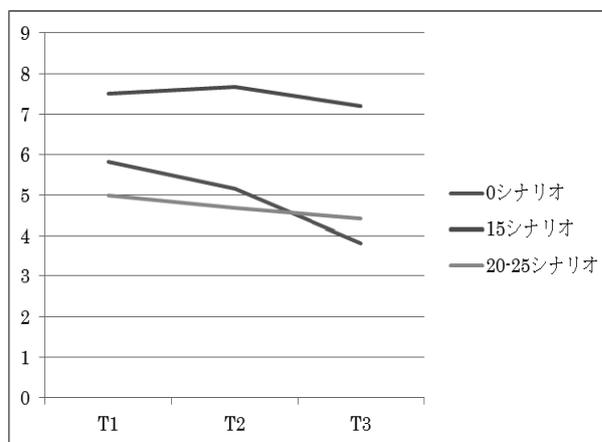


図2：3つの選択肢の重要度平均得点 (N=5)

図1では、上述の3つのシナリオを選択するとき重視する基準として、討論資料において提示された、4つの基準のそれぞれをどの程度重視するのかという点に関して問うた質問である。10を「もっとも重視する」、5を「ちょうど中間」、0を「もっとも重視しない」としたとき、それぞれを得点と考え、その平均値の3時点における変動を分析したものである。ここからわかることは、資料接触後に「安全の確保」の項目に対する肯定の程度が下がり、「コスト」への肯定が上昇したが、熟議後には再び「安全の確保」が上昇、「コスト」の重要度が低下していることがわかる。

図2では、それぞれのシナリオに対して、10を「強く賛成」、5を「ちょうど中間」、0を「強く反対」としたとき、それぞれを賛成に対する得点として考え、その得点の平均点の変動を見たものである。上述の3つのシナリオに対して、参加者たちが3時点においてとった態度について、この図からわかることは、明らかにゼロシナリオに対する賛成の度合いが低下し、わずかに20-25シナリオの態度が上昇しているというこ

とである。

また、討論資料への接触および熟議を経たあとの知識量の増大に関しても、震災前の2010年の電力のエネルギーのうち原子力が占める割合、京都議定書において1990年と比較して何%の温室効果ガスの削減目標が義務付けられているのか、再生可能エネルギーの固定買取制度の中でその対象にならないもの、これら3項目に関して3時点で学習効果を測定した。結果、原子力比率に関してはT2時点で60%から80%に上昇した他、残りの2つの項目ではT1とT2時点では変化が見られなかったものの、T3時点では学習の効果が見られた(N=5)。他にも、T2時点とT3時点で比較した事故調査委員会に関する質問および日本のエネルギーの輸入量の割合を尋ねる質問に対しても、熟議のあとでは正解者数の上昇が見られた。もちろん、サンプル数が少なく、選択式の回答方式であることから、偶然の可能性は十分にあり、2012年のDPとは全く比較できるものではない。

以上のことから、今回の熟議では、繰り返しになるが統計的には全く有意ではないので、あくまで参考程度であるが、一定程度の熟議の作用および学習の成果がみられたといえることができる。

ビデオ通話を用いた熟議フォーラムの分析：質的分析

以上の実験からでは、対面的な熟議よりオンライン上の熟議の方が効果が弱いという結論は導けないが、しかし、今回の熟議においても一定程度の熟議の効果があつたということだけならば、述べるができる。ここではひとまずそのように仮定しよう。

今度はビデオ通話を介した熟議の様子を動画形式でキャプチャーした様子とそこで司会進行をした体験から分析を進めてみたい。今回のオンライン上の熟議において、もっとも顕著な特徴として現れたのが、参加者の「発言のなさ」ではなく、参加者同士の「コミュニケーションのなさ」である。5時間にもおよぶ熟議を実施している中で、実に多くの意見の交換が行われた。そして、各参加者の判断基準やその理由などについても多くの発言が得られた。また、会話の中や休憩の時間には世間話や笑い話なども交える程度には打ち解けた雰囲気もあった。この意味で、オンライン上の熟議は、「意見の交換」としては機能していたといえるだろう。

しかしながら、これが参加者間のコミュニケーションであつたのかといわれると、疑問符がつくものであつた。このフォーラムははじめは簡単な自己紹介や世間話などからはじまっていったが、しかしその時点から次のような特徴があつた。すなわち、端的に言えば司会者を通さない参加者間の自発的なコミュニケーションはほとんど生じなかつたのである。なかには、先行する発言に「言及」する発言も多くなされてはいたが、それらは先行する発言に「接続」したものではなかつた。要するに、個々の発言は、その都度個人の意見の表明として述べられたのであつて、自発的に相手の発言に自らの態度表明とともに自己の意見を接続させ、さらにその発言が他の発言を生み出していき、そのような自律的な日常的なあるいは「白熱した」議論などのようなコミュニケーションの構造は見られなかつた。それを示すものとして、明示的に誰かの発言に対してイエスあるいはノーの態度を示すような発言あるいはあからさまな批判はあまり見られなかつたのである。

その述べ方はある種独白的であり、先行する発言との相違については述べられることはあつたとしても、先行する発言にノーということは多くはなかつた(皆無というわけではない)。そして、個々の独白的発言は、その都度司会者を通じて関連付けられ、発言の順番の配分は司会者を通して実践された。それはさながら、国会の答弁のようであり、会話の中で笑いがこぼれることはあつても、このスタイルはずっと変わらなかつた。この意味で、ここでの熟議は、打ち解けたものではあつたとしても、どこか疎遠さが残り続けたといえることができる⁷。

上述の点が、最大の特徴であつたが、他にも、私があえて会話の順番を指定しない場合、あるいは複数の人に意見を尋ねた場合、しばしば同時に会話してしまうことがしばしばみられた。また、しばしば回線のラグや不良から、同じ発言の繰り返しや意味内容の確認が行われた。とりわけ、ラグの存在は、議論や発言に水をさすものとなつた。こうした上述の特徴に加え、様々な細かい点を考慮するだけでも、およそ対面状況の熟議、とりわけ打ち解けたなかでの自発的な発言が自発的に接続していくような形でのコミュニケーションの完全再現とはならなかつた。

ビデオ通話を用いた熟議フォーラムの考察と結論

こうしたオンライン上の熟議の質的な特徴から、次のように言うことができるかもしれない。ビデオ通話

のコミュニケーションは、確かに一方で相手の表情が見え、相手が黙ってしまったとき、彼/女が考え込んでいるのか、それとも聞いていなかったのか、ある程度表情から察することなどはできる。しかし、他方でビデオ通話というシステムは、構造上、視線の動き、体の向き、身体動作など通常の対面状況において、与えられている身体的情報を欠いている。発話者が、ディスプレイに表示されている相手の目を見ようとすれば、相手のディスプレイにはどこか視線のずれた発話者の姿が映し出される。そして、発話者がカメラを見れば、構造的に、聞き手の表情に注意が向かなくなる。これは現在のウェブカメラを用いたビデオ通話という技術がもつ構造的で必然的な制約である。そのため、発話者がどの程度真剣に話しているのか、発話者の話に聴衆がどの程度注意を向けているのか、そして聴衆の関心の琴線に触れたとき、話し出したそうにする様々なシグナル、こうした対面状況において自然とおこなわれている身体的な相互行為の様々な要素を、ビデオ通話は対面状況のように完全には再構成できない。

相手の目を見て話し、話している相手に体を向け、話を聞いているという態度を示すなど、これらの情報がビデオ通話では構造上成立しない。それゆえに、発話がコミュニケーションとして接続するために必要な個々の発話を持っている志向性、つまり発話の名宛人の特定や自らの発言が聴衆の関心をどの程度集めているのかを、通常の議論状況のように一目で特定しにくいのである。

とりわけ、聴衆の視線と発話者の視線が交差しないという点は、ビデオ通話というシステムにとって重要な結果をもたらすように思われる。H. ドレイファスも述べているように (Dreyfus 2001)、会話において、通常、発話者は、相手の視線や態度、しぐさなどから、聴衆が発話者の話しにどの程度意識を向け、どの程度関心を持っているのかを理解するようになり、発話者はこの聴衆の具合を話しながらその都度モニタリングし、自らの発話を調整していく。たとえば、相手の表情や視線の集まり方を見ながら、長い時間話しすぎなのか、不十分な説明なのか、不適切な表現なのかなどを察知し、発言を切り上げたり、説明を増やしたり、言い換えたりする。

こうした発話の最中にも行われる発話の調整のために、とくに相手の視線がまっすぐこちらに向いているのか、それとも下を向いているのかという点は、重要な要素であるように思われる。通常、相手の視線がまっすぐこちらに向けられている状態は、発話者にとって相手が自分の話に関心をもって接しているということの確信をもたらしてくれる (とりわけ、講義やプレゼンテーションのように複数の聴衆に話す場合、聴衆の視線がこちらに向けられているかどうかは、相手の関心が十分に自分に向けられるように発話を調整するうえで、重要な要素であろう)。そして、構造上、ビデオ通話は、まじめに聞く態度を示すほどに、ディスプレイを注視するので、下を向いているような、あるいはあさっての方向をみているような姿が話し手には映し出され、そのため、発話者は聴衆に合わせて自らの発話を調節しにくくなる。また発話者も、発話者の視線の先が特定できないため、自身の話を向ける相手を特定できない。そして、そのような調整がなされないゆえに、一方で話の向ける先が、議論の構造上、司会者になりやすく、一般の参加者はその発話が「私」に向けられているという意識を十分に持つことができない、という可能性はあるのではないだろうか。

この場合、発話者の発言は、どこか自分にとって疎遠なものとして現れ、積極的にそれを肯定したり、憤りとともに否定したりする原動力を欠いたものになってしまうかもしれない。そうするとビデオ通話によるオンライン上の熟議は、構造的に、コミュニケーションの連鎖から鋭い対立を乗り越えて、新しい知見あるいは新しいアイデンティティを確立していくような、困難なミッションには適さない可能性がある。反対に、単に意見の交換として、あるいは他者の意見を耳にするという程度の機能であれば、十分にその役目を果たすことができるかもしれない。そのため、ビデオ通話によるオンライン上の熟議は、完全に対面状況の熟議の代替として用いることは難しいが、しかしだからといって完全に実用性のないものともいえないだろう。

他者の意見を耳にするということはあくまで他者の意見に対する認知的水準に留まるのに対して、他者との議論というものは、議論という状況への高いコミットメントを必要とする。つまり、参加者の意識が議論のなかに巻き込まれている必要があり、オンラインという環境はそうした意識の巻き込みを生み出すのにあまり適していない可能性が、今回の実験から示唆される。それは、何より視線の運動や身体の向き、マイクによって調整されていない生の声の大きさなど言語外でありながら、発話状況の緊張感や発話への敏感さをもたらす様々な要素を欠いているといえるかもしれない。こうしたことは、H. ドレイファス (Dreyfus 2001) が述べるように、通常、話をしているときにその聞き手の表情や視線などをその都度観察しながら、自分の一連の発言を調整するという会話の弾力的な性質を十分に発揮できない可能性がある。

結びにかえて

これまで、ビデオ通話を用いたオンライン熟議の可能性と限界に関する研究から次のようなことが述べられてきた。第一に、理論的水準では、熟議フォーラムは単発のイベントとしてではなく、複数の熟議フォーラムからなる一つの熟議システムとして考える必要があること。そして、こうした熟議の複数性を担保するうえで、ビデオ通話によるオンライン熟議フォーラムは、その量的な拡大に寄与することができる。少なくとも、今回の研究から、100万円程度の限られた予算のなかで、一定程度の熟議フォーラムの開催の可能性は示せたのではないだろうか。そして、簡単な実験から、次のよう仮説を導いてきた。すなわち、ビデオ通話を用いたオンライン上の熟議は、比較的表面的な、さほど参加者の実存や利害関心の絡まない問題について、他者の意見を耳にし、他者と意見交換をするという機能は果たせるのではないか、という仮説である。そして、その仮説は、反対に他者との鋭い対立を合意へと転換させるような、新しい知見や新しいアイデンティティの確立などの困難なミッションに対しては適さないのではないか、ということである。

こうしたことは、熟議というコミュニケーションのひとつのスタイルをどのように理解するのかにかかっている。もしも、単なる意見や理由の交換としてのみ、熟議を解釈するのであれば、その機能はオンライン上でも達成可能な見込みがある。しかし、もしも熟議の本質的なメルクマールを、単なる意見の交換ではなく、よりよい理由を求めるある種の論争あるいは、他者の意見を耳にするだけではなく、それをまさに自分のものとして自らの理解に引きつけ、肯定あるいは否定の判断を下し、そのように反応を示さずにはいられないような意識の巻き込みを必要とするものとして理解するのであれば、このような機能を発揮する見込みは少ないかもしれない。

しかしながら、今回の研究および実施した実験からでは、これらの仮説を立証することはできず、次なる課題としてこうした更なる仮説の提示にとどまらざるをえない。しかし、今回の研究から明らかになった課題は、オンライン上の熟議の質の問題と発言のリアリティーの構成の問題の内的な連関性を理論的かつ実証的に示すことである。この点に関しては、一方でH. ドレイファスの現象学的な研究やA. シュッツの他者現前に関する議論があり、また他方でエスノメソドロジーや相互行為分析などの研究の成果から理論的にこの仮説を再検討する必要がある。そして、実証的には、今回のような簡単な問題発見の実験ではなく、こうした仮説をある程度基礎付けることができる調査、実験を実施していく必要がある。その場合、対面状況における熟議とビデオ通話を用いた熟議をそれぞれコントロールし、比較検討できるようにする必要がある。

また、今回はDPの討論セッションの部分を熟議フォーラムのモデルとして採用してきたが、DP以外の熟議の実践手法についても、同じようにビデオ通話を用いた場合、似たような問題が生じるのかどうかを検討する必要があるだろう。

以上のような課題をクリアし、オンライン熟議の性質を一定程度の妥当性をもって明らかにすることができれば、その特性に沿って、ビデオ通話によるオンライン熟議が複数の熟議の実践手法のなかで果たすことができる役割を明確にすることができるだろう。それは対面的熟議フォーラムのあと、継続的に議論する環境として利用するのがよいのか、それとも様々な事情からある特定の時間と場所に集まらない市民のためのツールとすべきか。それとも、迅速に熟議フォーラムを開催する必要がある場合に利用すべきなのか。そして、これらのいずれの仕方でも採用される場合であっても、ビデオ通話を介したオンライン上の熟議フォーラムがどのような制約を受けるのかを理解したうえで、その熟議の制度化とファシリテーションの手続きを確立することで、より効果的にビデオ通話というツールが利用可能になるのである。

【参考文献】

Bos, N., Gergle, D., Olson, J., Olson, G. (2001): "Being There Versus Seeing There: Trust via Video", CHI '01 Extended Abstracts on Human Factors in Computing Systems (CHI EA '01), ACM, 291-292, [http://doi.acm.org/10.1145/634067.634240], (2013年6月15日取得).

2) Cappella, J., Price, V. and Nir, L. (2002): "Argument Repertoire as a Reliable and Valid Measure of Opinion Quality: Electronic Dialogue During Campaign 2000", Political Communication 19:1, 73-93.

Dreyfus, Hubert, (2001): "On the Internet," Routledge, 石原孝二訳, 『インターネットについて——哲学的考察』, 産業図書, 2002.

Drysek, J. (2012): "Foundations and Frontiers Deliberative Governance", Oxford University Press.
エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査実行委員会, (2012): 『エネルギー・環境の選択肢に関

する討論型世論調査調査報告書』, [http://keiodp.sfc.keio.ac.jp/wp-content/uploads/エネルギー・環境DP調査報告書.pdf] (2013年6月15日取得).

Fishkin, J., Iyengar, S., and Luskin, R. (2005): “Deliberative Public Opinion in Presidential Primaries: Evidence From the Online Deliberative Poll”, Presented at the International Communication Association Annual Meeting.

Fishkin, J. (2009): “When the People Speak: Deliberative Democracy and Public Consultation”, Oxford University Press, 曾根泰敦・岩木貴子訳『人々の声が響き合うとき——熟議空間と民主主義』, 早川書房, 2010.

Gastil, J. and Levine, P. eds. (2005): “The Deliberative Democracy Handbook: Strategies for Effective Civic Engagement in the Twenty-First Century”, John Wiley, 津富宏, 井上弘貴, 木村正人監訳, 『熟議民主主義ハンドブック』, 現代人文社, 2013.

Grönlund, K., Strandberg, K., and Himmelroos, S. (2009): “The challenge of deliberative democracy online – A comparison of face-to-face and virtual experiments in citizen deliberation”, Information Polity 14, 187-201.

Habermas J. (1992): “Faktizität und Geltung: Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaats”, Suhrkamp, 河上倫逸・耳野健二訳『事実性と妥当性——法と民主的法治国家の討議理論にかんする研究(下)』, 未来社, 2002.

Habermas, J. (2008): “Ach, Europa”, Suhrkamp, 三島憲一, 鈴木直, 大貫敦子訳, 『ああ、ヨーロッパ』, 岩波書店, 2010.

Luskin, R. C., Fishkin, J. S., & Iyengar, S. (2004): “Considered Opinion on U.S. Foreign Policy: Face-to-Face versus Online Deliberation”, In Proceedings of International Communication Association. Presented at the International Communication Association.

Mansbridge, J. and Parkinson, J. (2012): “Deliberative Systems: Deliberative Democracy at the Large Scale”, Cambridge University Press.

西田一平太, (2012): 「討論型世論調査～“世界初”の実験に伴ったリスク」, [http://www.tkfd.or.jp/topics/detail.php?id=363] (2013年6月15日取得).

西坂仰, (2008), 「分散する身体——エスノメソドロジ的相互行為分析の展開」, 勁草書房.

Sunstein, C. (2000): “Deliberative Trouble? Why Groups Go To Extreme”, Yale Law Journal, 110, 71-119, 那須耕介編訳, 『熟議が壊れるとき—民主政と憲法解釈の統治理論』, 5-74, 勁草書房, 2012.

Sunstein, C. (2001): “Republic. Com”, Princeton University Press.

〈発表資料〉

題名	掲載誌・学会名等	発表年月
オンライン熟議フォーラムの課題と可能性—熟議へのビデオ通話技術の適用に関する考察—	2013年社会情報学会(SSI)学会大会研究発表論文集	2013年8月15日

【注】

1. Deliberative Pollingという名前は、スタンフォード大学のCenter for Deliberative Democracyによって商標登録された名称である。
2. もちろん、これまで様々な熟議実践が考案され、さらにそれらが様々なに組み合わせられながら、実践されてきた。このなかには、イギリスなどで実施された市民陪審のような、比較的小規模かつ低コストで実施できる手法もある。しかし、今回のようなオンライン上で熟議を実施する方法のメリットは、熟議参加者数の増大に対して、対面的熟議に比べて相対的に、費用が増大しないという点である。このことは安価に参加者の(統計学的)代表性≒正統性を担保できる可能性を提供する。ただし、単純に熟議参加者数を増大すれば代表性が担保されるわけではないし、また統計学的な代表性と政治的な代表性を同一視してもよいのかという問題があるという点には、留意しなければならない。
3. 今回の熟議フォーラムの参加者は、当初、2013年12月11日東京都江戸川区中葛西に招待状を250通

まず配布した。しかし、これらの招待状への応募が期日の2013年12月25日までに1通も得られなかったため、2014年初旬まで応募を待ったが、最終的にこちらから働きかけて参加者を募り、そこからスノーボール方式で参加者を確保した。

4. なお、今回のオンライン熟議の実施にあたり、運営側では、3台の貸与用PCおよび5台の貸与用ヘッドセット一式を準備した。このような機材の準備は初期投資としては高額になるが、継続的に利用できるため、頻繁に使うようになればなるほど、1回あたりの費用は相対的に低減する。なお、今回の最終的な参加者6名が若年層ということもありPCの貸与申請はなく、ヘッドセットの貸与申請は2件あった。いずれにしても、貸与用のPCをどの程度用意すべきかは非常に判断の難しいところである。
5. もしも、さらに予算を圧縮する必要があるのであれば、Skypeなどのサービスを利用すれば、より安価に実施することができるだろう。今回このシステムを採用したのは、研究経費の申請の問題などから、ビジネス向けのシステムを採用した。ただし、今回利用したSoba mierukaは、資料を画面上に表示する機能が備わっており、検討している討議資料を適宜画面に表示させながら議論することができるという利点があった。また、PCの場合、このソフトウェアはブラウザ上で動作し、Skypeのようにソフトウェアのインストールも不要のため、技術的なサポートの問題をこれによって一定程度解消することもできた点を付記しておく。
6. また、2012年のDPや他の熟議フォーラムとは違って、専門家パネルなどは実施しなかった。この点に関して、一方で参加者はすべて真剣に議論に参加したという進行役としての印象はある。しかし他方で専門家の不在および行政の政策立案者の不在によって政策策定に対する影響力の欠如という点は、参加者の議論への動機付けの点で、マイナス材料となった可能性を考慮に入れておかなければならないであろう。
7. もちろん、この場合、司会者のファシリテーターとしての力量が疑われることも十分にありうる。司会が司会進行役として過度に議論に関与しすぎたということはある批判である。そうであるとしても、そのスタイルは私が司会者としての役割から少し離れたインフォーマルな休憩中の世間話などにおいても持続していたのであり、こうした現象が果たしてビデオ通話を用いた熟議全般に当てはまるものであるかどうかは、検討する価値のあるものであろう。あるいは、オンライン環境の場合、通常ファシリテーションとは違った方法を必要とするのかもしれない。